平成２３年（フ）第５３４号
川崎市川崎区渡田東町17番３号　カーサ白子103
債務者　茂木　早苗（旧姓小森）
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
5　免責審尋期日　平成23年11月８日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第４２５号
熊本市畠口町2672番地２
破産者　有限会社今吉建設
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第３３７号
岐阜市朝霧町３番地　朝霧ビル506号
破産者　杉田　　勲
1　決定年月日　平成23年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２０２号
石川県かほく市宇野気ト112番地14
破産者　淺地　　勉
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年12月15日午前11時30分
平成23年９月９日　　金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１７８１号
最後の住所大阪府東大阪市日下町４丁目１番42―1014号
破産者　被相続人亡山本学相続財産
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年11月14日午後４時
平成23年９月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６２号
兵庫県尼崎市猪名寺２丁目16番６―208号、前住所東京都八王子市中野町2527番地13
破産者　渡辺　裕二
1　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
2　一般調査期日　平成23年12月１日午前10時30分
平成23年９月８日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２６０号
神戸市中央区二宮町３丁目２番３号三景ビル501、開始決定時の住所神戸市中央区琴ノ緒町１丁目４番７号琴ノ緒コーポ302
破産者　大内　啓史
1　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
2　一般調査期日　平成23年11月10日午前10時15分
平成23年９月８日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８８９号
京都市左京区修学院中林町52番地
破産者　宮本　一生
1　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
2　一般調査期日　平成23年11月28日午後１時30分
平成23年９月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５号
大分県速見郡日出町大字藤原6005番地
破産者　有限会社大分コンストラクション
1　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
2　一般調査期日　平成24年１月20日午前10時
平成23年９月９日
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２２年（フ）第２０３２号
堺市堺区中三国ヶ丘町３丁１番７号
破産者　佐々木靖子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月８日午前11時
平成23年９月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５３６号
堺市堺区三宝町１丁10番地１　サンメゾン堺803号
破産者　保田貴美子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月８日午前11時30分
平成23年９月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５５８号
大阪府大阪狭山市大野台２丁目18番14号201号、開始決定時の住所大阪府大阪狭山市大野西1252番地の140
破産者　森﨑　久雄
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月８日午前11時30分
平成23年９月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６８７号
堺市南区茶山台２丁３番11―103号、前住所堺市中区福田1104番地11
破産者　岩本　稚子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月１日午前10時
平成23年９月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７４６号
大阪府松原市上田３丁目６番20―413号、開始決定時の住所大阪府松原市阿保３丁目４番６号
破産者　片岡　佑高
1　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
2　一般調査期日　平成23年12月12日午前10時30分
平成23年９月８日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３８０号
佐賀県鳥栖市安楽寺町1252番地
破産者　田中　隆之
1　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
2　一般調査期日　平成23年12月15日午後３時
平成23年９月９日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８７１２号
大阪市住吉区我孫子東２丁目４番３―806号
破産者　山本　高弘
1　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
2　一般調査期日　平成23年12月22日午後４時
平成23年９月９日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第８９号
山口県柳井市伊保庄4925番地５
破産者　山口　節子
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期間　平成23年10月28日から平成23年11月４日まで
平成23年９月９日　山口地方裁判所岩国支部

債権者集会等の期日

平成２０年（フ）第１００８８号
茨城県取手市新取手１丁目34番10号
破産者　株式会社パセオ
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後２時
平成23年９月８日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１８９号
山口県光市宮ノ下町14番６号
破産者　株式会社中央
異議申述期間　平成23年10月12日まで
平成23年９月９日　山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第３５８３号
大阪市西区南堀江１丁目19番11―803号
破産者　有限会社小宮山鉄筋工業
異議申述期間　平成23年11月２日まで
平成23年９月８日
大阪地方裁判所第６民事部